

目で見て マネして 使って覚える 手話講習会

◇当講習会の目的

当講習会は、手話奉仕員（注1）及び手話通訳者（注2）を養成するためのものです。手話を学ぶ、手話を教えることその他、受講生が地域の聴覚障害者と知り合うことも目的の一つとしています。そのため、地域の聴覚障害者等も講師として指導を行います。

注1 手話奉仕員：地域の聴覚障害者と手話による簡単な会話ができ、共生社会の形成に一役を担う者

注2 手話通訳者：高い手話技術と通訳者としての倫理や技術を習得し、地域の手話通訳者登録試験等に合格し、聴覚障害者の社会参加の促進等を支援する者

◇学習の形式

当講習会では、講師等との会話を通して「手話を見る」、「手話を使う」、「動作で覚える」ことを主としています。手話を見逃してしまうことを防止する観点から、原則としてテキストや筆記具等は使用しません。

◇開催クラスの対象者、定員及び受講料（受講料は1年間の定額）

1. 手話奉仕員の養成を目的としたクラス

入門クラス (昼・夜共通)	対象： 初めて手話を学ぶ方	定員 25名	受講料 2,500円
基礎クラス	対象： 入門クラスを履修し、手話技術を習得している方	定員 25名	受講料 3,000円

2. 手話通訳者の養成を目的としたクラス（受講選考試験を実施します）

通訳応用クラス	対象： 受講選考試験に合格した方	定員 25名	受講料 3,000円
通訳養成クラス	対象： 選考試験に合格した方で、当クラス修了後に手話通訳者登録試験を受験し、東村山市の登録手話通訳者として活動する意思のある方	定員 25名	受講料 2,500円

◇募集・申し込みに関すること

1. 募集時期

- ①入門（昼）クラス
 - ②入門（夜）クラス
- 令和3年6月1日～6月30日必着まで受付

- ③基礎クラス
- ④応用クラス
- ⑤養成クラス

令和3年6月1日～6月30日必着まで受付

受付終了

計5クラス開催（各クラスの詳細は下記）

2. 申込、受講の決定、受講料の振込、持ち物等

(1) 申込方法

- 添付の申込書を、FAXまたは郵送でお申込みください。

必要事項が記入されていればEメール等でも構いません。

- 各クラスの定員を超過した場合には、抽選を行うことがあります。

※送付先は添付の申込書に記載してあります。

※記載内容に不備があると、受講できないこともありますのでご注意ください。

(2) 受講決定通知の送付と受講料の振り込み

- 受講決定通知の送付

受講者が確定したら、受講決定通知を送付いたします。

講習会開始1週間前までに通知が届かない場合は、担当者までお問い合わせください。

- 受講料の事前振り込み

受講決定通知には受講料の振込先と納入期限を記載しております。期限までに入金が確認できなかった場合には受講できないことがありますので、ご注意ください。（振込手数料は自己負担となります）

※講習会開始後の返金は致しかねますので、ご了承ください。

(3) 受講にあたってご用意いただくもの

- 透明マスクを各自でご用意ください。

飛沫防止のため、講習会中は透明マスクの着用をお願いします。薬局等で販売しているもので構いませんので、各自でご用意ください。

※フェイスガードでも構いませんが、曇って前が見づらくなることや、講師から受講生の表情が見えづらくなる場合がありますので、透明マスクをお勧めします。

- 筆記用具は不要です

入門クラス、基礎クラスについては筆記用具は使いません。

◇各クラスの開催に関すること

1. 開催内容

	開始	曜日	会場
入門昼 (25回)	7/20 (火) ~ 3/12 (土)	(火) 10:00~ 原則 第2火曜が休み	社会福祉センター 第1・第2会議室
入門夜 (25回)		(火) 19:00~ 原則 第2火曜が休み	
基礎 (30回)	5/29 (土) ~ 3/12 (土)	(土) 10:00~ 3週目休	社会福祉センター 第1・第2会議室
通訳応用 (30回)	5/26 (水) ~ 3/5 (土)	(水) 19:00~ 2週目休	市民センター
通訳養成 (25回)	7/14 (水) ~ 3/5 (土)	(水) 19:00~ 不定期休	社会福祉センター 第1・第2会議室

※入門・通訳応用・通訳養成クラスは、最終回（閉講式）のみ土曜日の開催になります。

※諸事情により会場や休講日に変更となっている日もあります。詳細につきましては、クラスごとにお知らせいたします。

2. 受講選考試験に関すること

(1) 通訳応用クラス 受講選考試験について

4月21日(水) 19:00~ 社会福祉センター(諏訪町1-3-10)

試験内容: 手話表現の読み取り、聞き取り

(2) 通訳養成クラス 受講選考試験について

5月12日(水) 19:00~ 社会福祉センター(諏訪町1-3-10)

試験内容: 手話表現の読み取り、聞き取った文章の手話による表出

※選考試験に不合格となった方は、前年度受講クラスの再受講は可能です。

(ただし、同一クラスの受講は2回まで。3回目以降は要相談。)

3. カリキュラム、資料等

(1) カリキュラム

各クラスのカリキュラムについては別紙参照

(2) 参考資料等(当講習会では既存のテキスト等は使用しません)

①入門クラス: 講師準備教材

参考資料としてNHK「みんなの手話」を配布

②基礎クラス: 講師準備教材

(DVD、パワーポイントなど)

③応用クラス: 講師準備教材

(DVD、パワーポイントなど)

④養成クラス：講師準備教材

(DVD、パワーポイントなど)

4. 修了証の交付

規定回数以上出席した方を対象に、修了証を交付します。

- ・ 入門 20回以上
- ・ 基礎 24回以上
- ・ 応用 24回以上
- ・ 養成 20回以上

◇その他

1. 同一クラスの受講について

初めて受講する方を優先するため、同一クラスの受講は2回までとします。

令和3年度については、令和2年度の講習会中止を踏まえ、同一クラスの3回目の申し込みも可としますが、初めての方、2回目の方を受付けたのちの調整となります。

また、上のクラスに進んだ場合は、下のクラスを受講することはできません。(例：基礎クラス受講者が入門クラスを受け直すことはできません)

2. 入門クラス受講生の見学について

入門クラスは基本的に昼と夜で同じ日に同じ内容の講習を行っています。何らかの事情で欠席せざるを得ない場合、同日の講座の昼又は夜クラスを見学することができます。

見学を希望する方は、会場内の密集を避けるため、事前に担当講師を通して申出てください。

ただし、感染症予防の観点から見学をお断りさせていただく場合もあります。

◇新型コロナウイルス感染症等感染防止に関する取組

1. 受講にあたってのお願い

- ・ 受講当日は事前に検温と健康チェックをお願いします。
体調に不安を感じる、風邪気味などの場合は欠席するようお願いいたします。
- ・ 講習会中、休憩時間を含め透明マスクの着用をお願いします。
透明マスクは各自でご用意ください。
講師等もフェイスガードまたは透明マスクを着用します。

- 会場への入場前には手洗い、消毒をお願いします。
休憩時間終了後、会場に戻る前にも手洗いをお願いします。
- 受講生の名札は、閉講式の日まで自己管理とします。
- 新型コロナウイルス感染症等何らかの感染症に罹患した場合には、事務局までお知らせください。

2. 講習会会場での対策

- 講習会中は常時窓を開放し、換気を行います。
- 受講生が座る場所を指定し、身体的距離を確保します。
- 物の取り扱いについて、一つの物を複数人が触れることのないよう注意します。受講生においても同様をお願いいたします。

3. 休止、中止、保健所等への情報提供

- 講師、スタッフが体調不良になった場合、万が一の感染拡大を防ぐため、当該のクラスは休講とします。
- 講師、スタッフ、受講生等が社会的影響の大きな感染症の感染者または濃厚接触者であることが判明した場合には、速やかに受講生を含む関係者に周知するとともに、当該クラスを休止とします。
- 必要に応じて受講状況を保健所等へ公開することがあります。
- 休止後は、該当者の検査結果によって再開を検討し、感染の状況によっては当該クラスの開催を中止する場合があります。
- 感染拡大が予測される場合には、当該クラス以外についても中止とする場合があります。
- 再度、社会的な感染拡大が起きた場合には、行政の方針を踏まえつつ手話講習会運営委員会で対応を協議します。

以上

令和3年3月

東村山市手話講習会運営委員会

《 事務局 》

社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会

基幹相談支援センター 手話講習会担当

東京都東村山市野口町1-25-15

TEL : 042-394-6333

FAX : 042-393-0411

E-mail : shuwa@hm-shakyo.or.jp